

様式第3(1)

特別地域(特別保護地区、海域公園地区)内
行為着手済届出書

自然公園法第20条(第21条、第22条)第6項の規定により 国定公園の
特別地域(特別保護地区、海域公園地区、湖沼、湿原、物)が指定(拡張)された
際、行為に着手していたので、次のとおり届け出ます。

年 月 日

千葉県知事 様

届出者の氏名及び住所

〔法人にあつては、名称、住所及び
代表者の氏名〕

(備考)

記入事項及び添付図面についてはそれぞれの行為につき、様式第1に準ずること。
ただし、「行為地及びその付近の状況」及び「予定日」のうち「着手」欄は必要
としない。